

## 高次脳機能障害者に対する支援の状況および高次脳機能障害者に対する支援に関して講じた施策の実施の状況

| 支援施策                         | 高次脳機能障害者に特化した支援施策を実施 |                                                                                                                                                                   | 高次脳機能障害者を含む障害者を対象とした支援施策を実施 |                                                                                                                                                       |
|------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                              | 実施の有無                | (具体的な内容)                                                                                                                                                          | 実施の有無                       | (具体的な内容)                                                                                                                                              |
| 1 国民の理解の増進等                  |                      |                                                                                                                                                                   |                             |                                                                                                                                                       |
| 地域住民を対象とした普及・啓発              | ○                    | 区ホームページにおいて、高次脳機能障害のある方向けの支援をまとめて掲載。<br>区南部圏域高次脳機能障害支援普及事業、都のとうきょう高次脳機能障害インフォメーション、国立障害者リハビリテーションセンター（高次脳機能障害情報・支援センター）のリンク先を掲載。<br>理解を促進するための動画を作成し、区ホームページにて掲載。 | ○                           | 毎年12月の「障害者週間」にあわせ、「障害者週間記念のつどい」を実施。<br>手話普及啓発グッズや、手話の理解促進パンフレットの作成。                                                                                   |
| 医療・保健・福祉等業務従事者を対象とした普及・啓発    | ○                    | 区ホームページにおいて、高次脳機能障害のある方向けの支援をまとめて掲載。<br>区南部圏域高次脳機能障害支援普及事業、都のとうきょう高次脳機能障害インフォメーション、国立障害者リハビリテーションセンター（高次脳機能障害情報・支援センター）のリンク先を掲載。<br>理解を促進するための動画を作成し、区ホームページにて掲載。 | ○                           | 毎年12月の「障害者週間」にあわせ、「障害者週間記念のつどい」を実施。                                                                                                                   |
| 2 地域での生活支援                   | ○                    | 心身障害者福祉会館の障害者地域活動支援センターにおいて、高次脳機能障害のある方を対象に、料理や創作活動を通して認知能力に働きかけたプログラムを行う「高次脳生活講座」を実施。また、失語症の診断を受けている方向けに、言語聴覚士による言語訓練を行う「ことばのリハビリ」を実施。<br>区および施設のホームページにて記載。     | ○                           | 障害児者総合支援施設の地域活動支援センターにおいて、区内在住の高次脳機能障害のある方やそのご家族を対象に、意見交流等を行うサロンを実施（予約制）。<br>区および施設のホームページにて記載。                                                       |
| 3 教育的支援                      | ○                    | 高次脳機能障害者支援法の公布について、法の趣旨・概要の理解および施行に向けた準備に関する通知を全区立学校に発出。                                                                                                          | ○                           | 通常の学級に在籍する児童・生徒、特別支援教室や聴覚言語通級指導学級を利用する児童・生徒、特別支援学級に在籍する児童・生徒等の障害の状態や個別のニーズに応じた教育的支援を実施。<br><br>特別支援教育コーディネーター連絡会や教員研修等において、発達障害や合理的配慮の理解について講義・演習を実施。 |
| 4 就労支援                       |                      |                                                                                                                                                                   | ○                           | 障害者就労支援センターにおいて、就労相談、就職準備、職場での定着支援を実施。超短時間雇用促進事業での就労相談、企業とのマッチングを実施。<br>障害者就労体験実施施設において、就労体験や超短時間雇用を実施。                                               |
| 5 権利利益の擁護                    |                      |                                                                                                                                                                   | ○                           | 区ホームページおよび区が発行する冊子において、障害者虐待の防止や障害を理由とする差別をなくすこと等を記載。                                                                                                 |
| 6 高次脳機能障害者の家族等への支援           | ○                    | 品川区旗の台障害児者相談支援センターにおいて、高次脳機能障害専門相談を実施（予約制）。高次脳機能障害または症状の疑いがある区内在住・在勤の方とご家族や関係者が利用可能で、専任の作業療法士に相談可能。<br>区および施設のホームページや障害者福祉のしおりにて記載。                               | ○                           | 障害者やその家族等からの相談窓口を設け、区ホームページおよび区が発行する冊子に掲載。                                                                                                            |
| 7 相談体制の整備                    | ○                    | 品川区旗の台障害児者相談支援センターにおいて、高次脳機能障害専門相談を実施（予約制）。高次脳機能障害または症状の疑いがある区内在住・在勤の方とご家族や関係者が利用可能で、専任の作業療法士に相談。<br>区および施設のホームページや障害者福祉のしおりにて記載。                                 | ○                           | 障害者やその家族等からの相談窓口を設け、区ホームページおよび区が発行する冊子に掲載。                                                                                                            |
| 8 民間団体が行う高次脳機能障害者支援に関する活動の支援 | ○                    | 区ホームページにおいて、高次脳機能障害のある方向けの支援をまとめて掲載。<br>区南部圏域高次脳機能障害支援普及事業、都のとうきょう高次脳機能障害インフォメーション、国立障害者リハビリテーションセンター（高次脳機能障害情報・支援センター）のリンク先を掲載。<br>理解を促進するための動画を作成し、区ホームページにて掲載。 |                             |                                                                                                                                                       |
| 9 専門的知識を有する人材の確保等            | ○                    | 障害者の相談支援従事者向けに、高次脳機能障害の理解、区内の支援機関に関する研修を実施。                                                                                                                       | ○                           | 障害福祉サービス事業者向けに、障害特性に応じた支援や制度理解等に関する研修を実施。                                                                                                             |